

平成20年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	4. 衛生費	事業名	2. 合併浄化槽普及促進費			
項	2. 清掃費	細事業名				
目	3. し尿処理費	担当課・係	下水道課	(執行課: 下水道課)		

予算分析	臨時経費	継続事業	単独事業								(単位: 千円)	
	(歳入)	(歳出)	財源内訳	国庫支出金	県支出金							一般財源
要求額	35,732	66,958	要求	15,646	20,086							31,226
決定額			決定									

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施策	水と緑に囲まれた、快適で安心して暮らせるまちづくり / 快適な生活環境が創造されるまちづくり / 合併浄化槽の普及						
	【合併浄化槽の設置に関する業務】	施策体系コード	02-03-01-30-20			事業番号	175-1		
	下水道認可区域外で、高度処理型合併処理浄化槽を設置するものに対して、その設置費用の助成を行います。	総事業費	401,318千円			事業期間	平成18年度～平成22年度		
		年度別事業費	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度		
			96,022	96,022	69,758	69,758	69,758		
		(事業実施に関する根拠法令) 浄化槽法、水質汚濁防止法							

< 事業に関する説明 >

(事業の説明) 佐倉市では、公共下水道、農業集落排水及び合併処理浄化槽で生活排水処理の整備を推進している。そのうち、自己の居住の用に供する住宅又は集会施設に高度処理型合併処理浄化槽を設置する者に補助金を交付することにより、その普及を図る。	(事業の目的) 生活排水の水質改善により、印旛沼をはじめとする公共用水域等の水質汚濁防止及び生活環境の保全並びに公衆衛生の向上を図ること。	(事業の効果) 合併処理浄化槽を設置することにより、印旛沼の水質汚濁の主要原因のひとつである生活排水の水質が改善される。
(事業実施上の問題点)	(前年度からの見直し点)	(見積についての特記事項)